地域内フィーダー系統 事業評価(平成28年度)

別紙①

## 新居浜市基礎データ

- ・平成15年4月に宇摩郡別子山村を編入合併
- ·人口 11万9,903人(平成27年10月現在)
- ・面積 234.46平方キロメートル

## 新居浜市における主な公共交通概要

新居浜市内のバス路線は、他市からの乗り入れ路線と市内のみの路 線があり、新居浜駅と住友別子病院を結節点として、路線網が形成さ れている。したがって、新居浜駅から、公共施設や病院・商業施設が 集積している中心市街地内のバス路線は便数も多く、比較的利便性が 高いが、周辺部から中心市街地に移動する場合、結節点である新居浜 駅までのバス路線は便利とは言えない状況となっている。さらに、バ ス交通を利用できる地域は人口ベースで約5割程度と低い割合となっ ており、市内の移動は自動車交通に依存している。また、高齢化の進 展により、今後、自動車利用のできない若しくはしない人が増加し、 その人たちの移動手段の確保が重要な課題となってくることが明らか であることから、既存バスルートの見直しや、周辺部のバス交通空白 地域から新居浜駅までをつなぐ新たな公共交通(デマンド型乗り合い タクシー)を導入し、高齢社会に対応し、高齢者などの交通弱者のた めの市内公共交通体系の確保に努めている。デマンド型乗り合いタク シーについては、平成23年1月から試験運行を実施し、平成26年1 〇月からは本格運行に移行しており、 現在も、改良・改善を加えなが ら運行を実施している。

#### Oバス

#### (幹線)

- ・新居浜駅を起点として、市内の主要な施設を経由する民間事業路線 (フィーダー)
- ・バス交通空白地域から新居浜駅等まで結ぶデマンド型乗り合いタク シー

#### (その他)

・別子山地域から中心市街地までを結ぶコミュニティバス

#### 地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

別添1-2参照



# 新居浜市地域公共交通協議会

## 協議会の構成員

愛媛県 新居浜市 新居地区旅客自動車協同組合 愛媛県ハイヤー・タウター協会 瀬戸内運輸㈱ 愛媛県バス協会 四国旅客鉄道(株) 新居浜警察署 新居浜市連合自治会 新居浜市老人クラブ連合会 新居浜市女性連合協議会 新居浜市社会福祉協議会 新居浜商工会議所 新居浜市医師会 瀬戸内運輸労働組合 四国運輸局 四国地方整備局松山河川国道事務所

## 前年度の事業評価における課題

利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、運行日や行き先きとして指定できる施設の拡大等について検討する。

## 定量的な目標・効果

川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの合計 (目標)

- ・一日当たりの利用者数57人、一台当たりの利用者数2.3人、運行律50%以上を目標とする。 (効果)
- ・デマンド型乗り合いタクシーを運行することにより、バス交通 空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の 通院や買い物の移動手段を確保し、誰もが便利に使える公共交 通が構築される。



# 新居浜市地域公共交通協議会

## 「定量的な目標・効果」達成のための取組

- ・デマンド型乗り合いタクシーの利用促進のため、対象エリアの老人クラブに対し説明会(出前講座)を実施し、要望等ヒアリングを行った。
- ・協議会を(平成27年10月から28年9月の間)3回開催し、下記の項目について協議を行った。
- ・ (平成28年1月18日) 27年度補助事業に係る事業評価について
- ・ (平成28年3月23日) 28年度事業計画等について
- ・ (平成28年6月28日) 生活交通確保維持改善計画について

#### 自己評価

#### 事業実施の適切性

・川東エリア、上部東エリア、上部西エリアともに、デマンド型乗り合いタクシーの運行により、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されており、生活交通確保維持改善計画に基づく事業が、適切に実施された。

#### 「定量的な目標・効果」の達成状況

- ・平成27年10月から平成28年9月までの一日当たりの利用者数は、57人の目標に対し71.2人、一台当たりの利用者数は2.3人の目標に対し2.3人、運行率は50%の目標に対して63.6%であり、計画に位置付けられた目標を達成している。 (川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの合計)
  - したがって、デマンド型乗り合いタクシーの運行により、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されている。

# 新居浜市地域公共交通協議会

## 事業の今後の改善点

- ・平成27年10月に実施したアンケート結果を分析した結果、特に要望の多かった土曜日午前中(1~5便)について、平成28年10月から新たに運行を開始する。
- ・利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、平成27年10月に実施した登録者対象のアンケート分析をもとに、運行日や行き先として指定できる施設の拡大等について検討する。
- ・積極的に出前講座等を実施する。
- ・市広報誌等において繰り返し広報を行う。

## その他PRポイント

・平成28年1月27・28日の2日間、デマンド型乗り合いタクシーの運行を担当するタクシー事業者の接客マナーの向上を図るとともに、本市を訪れる観光客に新居浜市に対するイメージアップを図るため、タクシー乗務員をはじめ、公共交通機関の乗務員に対し「おもてなしの心」を表現する接遇研修を実施した。